

(意見提出手続の意見募集結果)

北海道上川地域公共交通利便増進実施計画（素案）についての意見募集結果

令和6年（2024年）年7月25日

北海道上川地域公共交通利便増進実施計画（素案）について、意見提出手続により、皆様からご意見を募集したところ、2人から延べ2件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する協議会の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する協議会の考え方※
公共交通に関わる人材が不足しているといわれているが、計画によれば競合解消や運行頻度の適正化がこれから行われる取り組みが行われるとのことで、驚きました。今後は利便増進事業により管内の広域交通の最適化と公共交通のサービスの向上に努めていただきたい。	バス運転手の不足など、公共交通を取り巻く環境が厳しくなっていますが、本計画に基づく取組を着実に進めることにより、管内の広域交通の最適化とサービス向上に努めてまいります。 B
通勤で利用することはなく、休日に時々利用する程度です。利用者からすると何線であろうと目的地に行ければ良いので、最適化を進めることは大賛成です。他の路線でも最適化を進めて、細く長く、継続して運行できる体制づくりの支援を行ってほしいです。	「さらなる最適化の検討及び実施」については、本計画に基づき、継続的に協議・検討を行うこととしています。利便性の高い持続可能な輸送サービスの確保に向け、協議会はもとより、エリア別検討会の場なども活用しながら、引き続き、継続的に協議・検討を行ってまいります B

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等